

令和5年度 第2回用瀬地域振興会議 議事概要

【開催日時】

令和5年5月24日（水）午後2時00分～3時30分

【開催場所】

用瀬町総合支所 3階第1会議室

【参加者】

出席委員 西川功美、西尾とよ子、辛川宗雄、山下和彦、八百谷和子、平井育子、
入江真知子、榎川友美、福山裕正、西村勝
以上10名（敬称略）

関係課 〔資産活用推進課〕西川課長補佐、益中主任

事務局 太田用瀬町総合支所長、岡本副支所長、堀場市民福祉課長、浜部産業建設課長、
遠藤地域振興課課長補佐

傍聴者 なし

【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
支所長あいさつ
- 3 議題・報告事項等
(1) 旧用瀬保育園の利活用について 資料1
(2) 新市域振興ビジョン推進計画について 資料2
- 4 各課事務連絡等
- 5 その他
- 6 閉会

3 議題・報告事項

(1) 旧用瀬保育園の利活用について

(資産活用推進課)

資料1により、内容について説明。

(委員)

最終的に売却できなかった場合はどうなるのか。

(資産活用推進課)

その場合は、貸付の募集、更地にしての売却などを検討していくことにはなりますが、なるべく売却という形にしたいと考えています。

(委員)

説明の中にあつた「買い戻し特約」の内容を説明して欲しい。

(資産活用推進課)

買い戻し特約は、購入する時に「公序良俗に抵触するような施設は駄目」というような条件をつけて、売った相手方がその条件に違反した際には売った額で鳥取市がまた買い戻すものです。特約の期間は最長10年で、それ以降、買い戻しはできなくなります。

(委員)

耐震構造は大丈夫か。

(資産活用推進課)

建物は新耐震基準の建物です。

耐用年数もまだあるため、鳥取市としては建物自体まだ使えると判断しています。

また、用瀬町総合支所改修の際に、用瀬保育園を仮事務所として使っていた経緯があり、その際にトイレ設備を改修しています。

(委員)

今、外国の方が土地を買い占め、日本人がなかなか買えないことがあると聞く。国籍、業種などの規定はつけないのか。

(資産活用推進課)

これまで、つけたことはありません。難しいと思います。

(委員)

土地建物の概算価格はいくらか。

(資産活用推進課)

現段階の概算ですが土地建物で3000万ぐらいです。今後、不動産鑑定士の方に建物・土地の形状を見てもらい、実際の鑑定額を算出します。その額で、売却か予定価格とするような形になってくると思います。

(2) 新市域振興ビジョン推進計画について

(事務局)

資料 1 (1～3 ページ) により、内容について説明。

(委員)

資料 3 ページ：新たな観光ニーズへの対応の、登山道等の整備保全是、どのような取組をされているか。

(事務局)

登山ルート of 支障木の伐採、道しるべの取り付け・修正、道路が崩れている箇所を資材で修繕するなどの整備をいただいています。

(委員)

下平のバス停のところに、登山口の看板が掲げているが、登れる状況ではないので、看板をとった方がよいのではないかと。

(事務局)

実際、維持管理していただいている方に相談しながら、登れない状況でしたら取ることも含めて検討したいと思います。

(委員)

資料 3 ページ：交流人口や関係人口の増加の項目について、昨年が決算額約 150 万円、今年は約 400 万円の決算、これは今年流しびな行事が行われた結果の増額でしょうか。

(事務局)

増額部分については、流しびな行事が今年度通常実施で 230 万円の予算ですが、昨年度は規模縮小での開催であったため、実績が 90 万円であり、その部分が増額になっています。

また、じげおこしイベントの中で、ふれあいフェスティバルが昨年中止となったため、実績額に上がっておりません。今年度は 8 月の終わりに実施される方向で向かっていますので、その部分の予算が昨年度から比べるとかなりの増額になっています。

(委員)

1 ページ：自主防災会等の支援について。

昨年の総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症蔓延のために中止となった。

理事会でその時に合わせて、実際に避難訓練の研修を兼ねて参加を決定していたが、できなかった。

そのため、今年度、7月に研修会を実施して、9月頃でもせつかく防災マップを作ったので、避難訓練をぜひやりたいが、この計画に盛り込んだ方が良いか。

(事務局)

その件については、計画の中で自主防災会への活動支援ということで挙げています。自治会も含めての地域への支援、また防災知識の習得及び防災訓練の実施支援という意味で、広く自主防災会等となっていますので、この中で網羅していると思っています。

(委員)

いきいき社バスの支援の内容は何か。

(事務局)

アルコールチェックの確認協力、バスの駐車場の提供など、ソフト面的な支援です。

(委員)

2ページ目の鳥獣被害対策について。

自治会長さんから「サルが出て困る」という声を聞いている。今、どのようにサル被害の対策が進んでいるのか。

(事務局)

サル檻は、用瀬の農免道路に設置して、猟友会の方に管理していただいています。

ただ、今のところ実績がゼロです。また、いろんな場所で出没したとの声があったら、場所を移動するののも一つの案かと思います。

支所の対策としては、追い払い、パトロールを行っているのが現状です。猟友会の方もくくりわななどで対応していただいています。この5月、初めて一頭かかりました。その他は、なかなかこれといった対策がなく、全国的にも自己防衛という形の方が強いのが現状です。

(委員)

サルは、初めて来た場所で、花火などで追い払うと「ここはだめだな」と思ってその場所には来ないようにするので、最初の対応が肝心。

(事務局)

資料1（4～6ページ）により、内容について説明。

(委員)

5ページ：民族文化の保存・継承について。

江波の三番叟について、どのように現状把握されているか。

(事務局)

踊り手については、数年は何とか大丈夫ですが、その先についてはちょっと不安ですということは以前から聞いています。

踊り手は、小学生など若い頃からできないので、以前も小学校に募集を呼びかけた経過もあります。必要であれば同じことではありますが、募集をするなど、代表の方とお話させていただきながら進めていけたらと思います。

(委員)

ふれあいまつりの会場が、例年流しびな周辺だったのが、今年度は用瀬保健センターになっている。いきさつを教えて欲しい。

(事務局)

例年、勤労者体育センターでパネル展示、町民会館で美術品の展示、子供まつり、ステージ発表などをスタッフも分散して実施していました。

その中で、また新たな試みで保健センターで一体的にできたらもっとにぎやかな感じになるのかなというところで計画しました。

まだ確定はしていませんが、例えば、もうコロナも明けてきたので飲食も出店し、駐車場も同じところで一体的に管理しやすいと思います

秋になりましたらチラシを市報に折り込みさせていただきたいと思います。

(委員)

ふれあいまつりは町民にとっては馴染んだ一つの行事なので、場所の変更は明確に書かれていた方が良いでしょう。

(事務局)

わかりました。

(委員)

空き家の活用が、用瀬地区に限定されていますが、空き家は用瀬町内いたるところにある。中には、建物としてもう駄目なんじゃないかと思うような空き家もありますが、どのように把握しているか。

(事務局)

用瀬地区については、用瀬まちづくり協議会に委託を受けていただいている。社地区、大村地区は支所が窓口になっている。

実態としては、昨年の南ブロック会議でも説明がありましたが、160件はあったかと思えます。その中でトイレが使えるとか下水が通っているとか、すぐ住めるとかなどのことも含めると、なかなか支所の方では管理ができない状況です。

相談で、売りたいというような意向があれば、本課を通じてそういった空き家バンクみたいところに登録ができないかなど随時相談を受けながら対応をしているところです。他の地域では空き家を地域で活用していくというような取組もありますが、なかなか難しい状況です。随時、相談の対応をしていくのが実態です。

4 各課事務連絡等

(事務局)

用瀬保健センターの隣にある旧消防庁舎の取り壊しについての情報提供です。

実際工事の担当部署は東部広域消防になりますが、6月に入札、7月から取り壊し工事に着工の予定となっております。

その期間、保健センターをご利用される方、お近くを通られる方への安全対策はとられますが、注意して通っていただくようお願いしたいと思います。

工事期間については、実際、工期として3ヶ月をとっているところですが実際の解体は2ヶ月ほどで終わるということで、整備等を入れたら3ヶ月ぐらいの予定です。

この期間に集団健診等を予定しておりますが、その期間は工事を中断していただくなどの工夫は、させていただこうと思っています。また、取り壊し後の跡地は駐車場となる予定です。

5 その他

・視察研修について

視察先については、今後検討。

・次回日程について

7月25日(火) 午後2時～ 用瀬町総合支所 3階会議室

6 閉 会